

令和5年5月8日

今津小保護者様

上天草市立今津小学校  
校長 緒方 義弘

新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴う対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、文部科学省から、熊本県教育委員会及び上天草市教育委員会を通じて、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（改訂版・2023.5.8～）」及び「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について」が通知されました。  
つきましては、5類への移行後、出席停止や学校における対応等を下記のとおりとしますので、ご理解いただき各家庭での対応もよろしくお願いいたします。

記

【出席停止の基準】

1 出席停止・・・次の場合は、出席停止とする。

(1) 児童本人が感染した場合

「発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで」

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
	← 発症した後5日間 出席停止 →								
A	症状軽快		×	×	×	×	○	○	
B	症状軽快			×	×	×	○	○	
C	症状軽快				×	×	○	○	
D	症状軽快					×	○	○	
E	症状軽快						×	○	

※ 感染後、10日間程はウイルスを飛散する可能性がありますので、その間はマスク着用を推奨します。

(2) 濃厚接触者の定義はなくなりますので、出席停止措置はありません。

ただし、同居のご家族の感染や感染者との長時間の接触等あれば、症状がなくても、マスク着用を推奨します。

【学校における対応】

1 健康チェックカードについて

文部科学省から、「体温を毎日チェックし、学校に提出させる取組は不要」と通知がありましたので、これまでご協力いただいた「健康チェックカード」は取りやめます。

ただし、各家庭では、引き続き健康観察をよろしくお願いいたします。

児童本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状が見られる場合は、欠席するか病院を受診されてください。

## 2 マスクの着用について

- (1) 個人の判断に委ねる（保護者の判断で）
- (2) それぞれの事情により、マスクを着用した方がよいと判断される家庭、外させようと考えられる家庭に分かれることかと思えます。保護者が判断し、確実に子どもたちに伝えてください。
- (3) 給食準備中、当番の子どもはマスクを着用しますので、準備をお願いします。
- (3) 学校では、マスク着用の有無で差別がないよう指導と見取りに努めます。
- (4) 体育の時間、気温が高いときなど、熱中症予防の観点からマスクを外すよう促すこともあります。

## 3 基本的な感染対策

- (1) 引き続き、「三つの密（密閉・密集・密接）の回避」、「人と人との距離の確保」、「石けん手洗い等の手指衛生」、「換気」については、実施及び指導を継続します。
- (2) 教室の座席の間隔は、これまで同様、普通教室で、可能な限り間隔を空けた配置とします。
- (3) 活動前後に石けん手洗いを行うよう呼び掛けます。
- (4) 換気は2方向の窓を開けて常時行い、必要に応じてサーキュレーター等を活用します。二酸化炭素濃度の目安は、1000ppm 以内です。

## 4 給食時の対策について

本校は1学級の児童数が多く、人と人との距離を確保できないこと及び食習慣を身に付けさせるために、以下のようにします。

- (1) 石けん手洗いや換気を行い、机は前向き（向かい合わせにしない）での飲食とします。

## 5 その他

- (1) 清掃活動・・・換気をして行う。作業後に石けん手洗いを行うよう呼び掛けます。
- (2) 登下校・・・徒歩通学の場合は、マスクの着用は求めません。  
スクールバスにおいては、換気の徹底をバス会社と協力して行います。
- (3) 今後、もしも感染が拡大してきた場合は、再度対応策をお知らせします。